

下水道受益者負（分）担金額一覧（処理区域別）

R2.4現在

飯山公共下水道

↓一般住宅

従業員又は収容人員数（人）	0～19	20～39	40～59	60～119	120～239	240～
換算戸数	1戸分	2戸分	3戸分	4戸分	7戸分	13戸分
負担金額	26万円	52万円	78万円	104万円	182万円	338万円

木島公共下水道

↓一般住宅

従業員又は収容人員数（人）	0～19	20～39	40～59	60～119	120～239	240～359	360～479	480～
換算戸数	1戸分	2戸分	3戸分	4戸分	7戸分	13戸分	19戸分	25戸分
負（分）担金	29万円	58万円	87万円	116万円	203万円	377万円	551万円	725万円

戸狩特定環境保全公共下水道

地区	一般住宅	民宿等	長峰・南原工業団地	決定時期
太田地区①	22万9千円	58万1千円		平成2年12月1日
太田地区②	25万1千円	63万9千円		平成6年6月27日
外様地区	25万9千円	65万9千円		平成8年5月28日
工業団地 ※			88万4千円	
岡山地区上境	31万2千円	78万8千円		平成14年2月4日

太田地区①：戸狩、五束・堀之内・北条・五荷・瀬木・蕨野・曾根・今井（川面を除く）・大深

太田地区②：小境・柳沢・三郷（土橋を除く）・今井（川面）、小泉・戸狩新田

※工業団地については、平成13年度に従業員20人未満については25万9千円に変更。

※太田地区三郷区の内、土橋は温井農業集落排水の区域に入ります。

斑尾特定環境保全公共下水道

- ・一般住宅・従業員宿舍等（非営利）：20万円／戸
- ・分譲マンション：10万円／世帯
- ・ホテル・ペンション、食堂、店舗、その他集客施設（下表＋20万円）

建物面積(m ²)	0～100	101～200	201～300	301～400	401～500	501～600
換算戸数	0.5戸	1戸	1.5戸	2戸	2.5戸	3戸
分担金	25万円	27万円	40万5千円	54万円	67万5千円	81万円
建物面積(m ²)	601～800	801～1,000	1,001～2,000	2,001～3,000	3,001～6,000	6,001～
換算戸数	4戸	5戸	10戸	15戸	30戸	60戸
分担金	108万円	135万円	270万円	405万円	810万円	1,620万円

農業集落排水

施設名	常盤第二	羽広山	温井	北瑞	瑞穂	照岡
分担金額（円）	732,000	408,000	733,000	706,000	484,000	576,000